



Handwritten text at the top, possibly a title or date, including characters like '光緒' (Guangxu).

鹿耳

水籍地	瓊佳沙	沙西都休	入園月日	籍	內地港考去卷	界地到	新格小稅案	鹿耳門 光緒二十一年 必系又補遺信抄注 案內各處查明 力文地
光復者詞書	石			上等票				光緒二十一年十月 湖心區性未測 故原所收正稅者生計 不致有誤 案內各處查明 力文地
				役糧				

イ

寫

舞後復ニ第七號の六

昭和三年八月一日

舞鶴引揚後護局復員部第二復員課長

各地方復員殘務処理部復員業務課長殿

死没者に関する件通知(第一五號)

左記は「ナボトカ」より舞鶴に飯送した各頭書の若の申告によるものとする

記

先山空	一等	氏	名	死没年月日	死没場所	本籍	地	記事
先山空	二等	氏	名	死没年月日	死没場所	本籍	地	記事
先山空	一等	氏	名	死没年月日	死没場所	本籍	地	記事
先山空	一等	氏	名	死没年月日	死没場所	本籍	地	記事
先山空	一等	氏	名	死没年月日	死没場所	本籍	地	記事
先山空	一等	氏	名	死没年月日	死没場所	本籍	地	記事
先山空	一等	氏	名	死没年月日	死没場所	本籍	地	記事
先山空	一等	氏	名	死没年月日	死没場所	本籍	地	記事
先山空	一等	氏	名	死没年月日	死没場所	本籍	地	記事
先山空	一等	氏	名	死没年月日	死没場所	本籍	地	記事

17-11

死亡年月日
昭和二十一年九月十日
死亡時の状態
戦病死

上の通り承知し、おさすの申上げ致しす。

昭和二十一年九月十日

申上げ者
等級
上等空軍少尉
氏名

告不持也

者 現在所目 左

海軍軍需部

備考

一 本調書は死没者の身上関係一切を處理するものゝあきから

慎重に具詳細に記入して下さる。

一人から聞かされた事項は其の旨未だ余白に記入して下さる。

一 本人の聞かされた事項は其の旨未だ余白に記入して下さる。

一 本人の聞かされた事項は其の旨未だ余白に記入して下さる。

一 本人の聞かされた事項は其の旨未だ余白に記入して下さる。

一 本人の聞かされた事項は其の旨未だ余白に記入して下さる。

一 本人の聞かされた事項は其の旨未だ余白に記入して下さる。

二

死七卷 戸 7089

長

<p>卒籍地</p>	<p>現住地</p>	<p>洲島部隊</p>	<p>入團月日</p>	<p>等級</p>	<p>内地渡邊 出陣</p>	<p>外地 初 日</p>	<p>勤務 樹 常</p>	<p>縣 日</p>	<p>病名 及 治療法</p>	<p>死因 及 治療法</p>
<p>死後 青 謝 罪</p>	<p>[Redacted]</p>	<p>[Redacted] 隊</p>	<p>[Redacted]</p>	<p>海軍 萬 警備 兵 隊</p>	<p>[Redacted]</p>	<p>[Redacted]</p>	<p>終 戰 時 海 軍 升 艦 部 隊 以 屬 上 級</p>	<p>昭和二十一年 三月</p>	<p>左右 肋 傷 及 榮 養 失 調</p>	<p>病名 及 治療法</p>
<p>[Redacted]</p>	<p>[Redacted]</p>	<p>[Redacted]</p>	<p>[Redacted]</p>	<p>[Redacted]</p>	<p>[Redacted]</p>	<p>[Redacted]</p>	<p>[Redacted]</p>	<p>[Redacted]</p>	<p>[Redacted]</p>	<p>[Redacted]</p>

86

此之場、北盤川、南、赤、録、密、看、院、

諸、名、身、日、神、然、和、三、十、五、年、三、月、四、日、時、刻、先、

免、若、時、の、取、消、を、お、り、七、八、日、程、覆、(不、正、な、性、に、也、)を、三、旗、等、之、を、稱、の、極、の、

若、の、通、り、承、知、し、て、お、も、す、お、り、申、答、致、し、ま、す、

此、三、十、五、年、三、月、四、日、

第、陸、軍、下、長、八、名、

申、告、者、

死 歿 者 調 書

本籍地	[Redacted] 縣 [Redacted] 郡 [Redacted] 村 [Redacted] 番地		
現住所	[Redacted] 縣 [Redacted] 郡 [Redacted] 村 [Redacted] 番地		
所屬部隊	[Redacted]		
合年	投種	兵種	
官等級	兵名	入籍番号	
内地臺灣出發年月日	昭和二十一年三月十日		
戰地到着年月日	昭和二十一年三月十日		
勤務概要			
発病(受傷)年月日	昭和二十一年三月十日		
病名(受傷部位)	頭部受傷致し死亡		
発病(受傷)原因	重傷に成り第一階級に下頭に力を入れたため死亡		
死亡年月日(所別場所)	昭和二十一年三月十八日十二時半(野小)		

昭和二十一年三月五日

本籍地	[Redacted]		
現住所	同(一)		
所屬部隊	[Redacted]	官等級	[Redacted]
氏名	[Redacted]	入籍番号	[Redacted]

備考

- 一 本調書ハ部隊員又ハ死後者自ラ其地方復員局人事課ニ宛テ報告スル責任有ニテ知得タル不ト云ハレノミニ付記載ス
- 二 吳鎮在籍、特務士官、准士官、下士官、兵ニ付記載ス
- 三 同府縣人ハ勿論他府縣出身者ニ就テモ記載ス
- 四 知得タル範圍ニ於テ出来得ル限リ詳細ニ記載ス
- 五 他人ヨリ聞きテ知ル事項ハ各自同該個ニ相手方ヲ記載ス

山本初死後

現認證明書

一昭和廿三年四月十八日

一戦死

一印 〇ノカニ地已

一終戦ノ大東況ニ合ニ長標北ノ風景ニ連リ

前後ノ考ニ盡ク脱走シ越前県ニ入覚

四月十八日午前三時頃休メテカニ都立ニ於テ



海軍、越南軍との戦闘、決戦。於て

戦死

右親録

昭和廿三年十一月三日

印支海軍航空隊 渡核部 佐下 主官
海軍省 核燃料部

477.18

調正... 總... 入... 送...

殿... 調... 情...

死... 者... 調... 書

元... 廿... 海... 運... 輪... 船

(... 一... 九... 一... 四... 四... 方... 八... 清... 正... 元...)

明... 年... 一... 月

收... 程

軍... 屬

十... 年... 四... 月

信... 保

十八年... 廣... 運... 輪... 船... 運... 送... 貨... 物... 等... 情... 詳... 錄... 於... 後...

胸... 隱... 天

... 和 ... 物 ... 日 ...

... 日 ... 在 ... 人 ...

... 月 ... 之 ... 道 ...

... 以 ... 之 ... 道 ...

... 之 ... 道 ... 道 ...

... 道 ... 道 ... 道 ...

459-10

死歿者嘉書

本籍地

現任所

所部

入團
年月日

官等

内先志志出資
年月日

取地列
年月日

勤務の概要

病名(定場)年月日

病名(定場)年月日

病名(定場)年月日

西ノ六ノ九(尾山第三五四設營隊)

昭和二年三月一日 役檢

第二國民兵

兵種

無等技術兵氏名

生年月日

入籍
番號

昭和二年六月六日

昭和二十一年六月十日

榮失急赤痢

二十一年六月四日ヨリヨリヨリ物兵トシテ退還セシメハニテテ當時北緯地
ハ極端ニ速始興殖林ニシテハ洲赤前流行 宿舎中ノト主性以上四

昭和二年七月一日
朝鮮咸北古茂山病院

右 申告す

昭和二年 四月 二十日

本籍地

現任所

所屬部隊

氏名

羅南陸軍病院

官等級 陸軍藥劑少尉

備考

(一)本調書は部隊長又は職務取扱者等兵隊を復員局人革部長宛に
報告し、責任者は於て知得しあらずと認めらるるものに付記載す。

(二)兵隊在籍の特務士官進士官下士官兵に付て記載す。

(三)同府縣人は勿論他府縣出身者に就ても記載す。
(四)在籍し方子範圍に於ても出来得る限り詳細に記載す。
(五)他人の... 記載す。

終

21 24
朝鮮才茂少
病死

古茂山以寒所於下宋養食天調兼亦測
死亡 死 王華研久 遺骨 無

長氏

右 同

朝鮮 元山海軍航空隊

昭和二十五年八月

在 朝鮮 元山海軍航空隊

昭和二十一年九月是日

佐世原地方復興委員會事務調查係御中

歐羅巴州之國事由仲田答

佐人第四二號の一四四に依り仲田答の通り回答致す事特

記

二階級氏名

兵曹長

一死七場所

朝鮮古茂山駐容所病院

三病

腎臟病

不病時日 終戦時終上罹病

四死七年月日

昭和二十一年六月

佐世原復興委員者の用意 無し

香川縣

昭和二十一年九月

(終)